

会 議 録

1 会議の名称

平成 30 年度 第 1 回 川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会
協議会及び研究会合同会議

2 会議日時 平成 30 年 7 月 20 日（金）午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで

3 開催場所 川根本町山村開発センター 2 階 大会議室・研修室

4 出席した者の氏名

協議会委員 鳥居進委員、太田たみ子委員、森下洋一委員、坂本政司委員、
大森裕委員、芦沢由子委員、横山明日香委員、松下陽子委員、
森照信委員、青木良行委員、井澤史子委員

研究会委員 鳥居進委員、鈴木憲委員、山下斉委員、石川泰宏委員、
西澤浩美委員、松下文代委員、中村妙子委員、野秋宜成委員、
梅澤収委員、

※ 芦澤恵美子委員は欠席。

事務局 鈴木敏夫町長、大橋慶士教育長、森下育昭教育総務課長、
宮島明利課長補佐兼教育総務室長兼管理主事、和田美代史指導主事
ほか 教育総務課職員 1 名

5 議題

協議（報告事項）

(1) 委嘱書交付

(2) あいさつ

- ・ 鈴木敏夫町長
- ・ 大橋慶士教育長

(3) 合同会議

- ① 協議会設置要綱について
- ② 事業計画（案）について
- ③ 基礎資料の説明

(4) 協議会・研究会

- ① 協議会
 - ・ 副会長の指名
 - ・ その他
- ② 研究会
 - ・ 委員長、副委員長の選任
 - ・ 次回の研究会の開催について
 - ・ その他

6 会議資料の名称

川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会設置要綱（資料 1）

川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会事業計画書（協議会・研究会）（資料 2）

川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会 会議資料（統計資料等）（資料3）
平成29年度 R G授業の実績（資料4）
川根本町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略（概要）（資料5）
2018 川根本町学校教育ビジョン（資料6）
川根本町教育大綱（資料7）
川根本町ほか教育行政の流れ（資料8）

7 発言の内容

(1) 委嘱書交付

教育長から委員を代表し鳥居進委員へ委嘱書交付

(2) あいさつ

・ 鈴木敏夫町長

これまで、多くの皆さんから色々な提案をいただき、「子どもは宝」を具現化し、多くの予算を議会の皆さんの同意を得て計上し推進してきた。時代が大きく変化の中で川根本町の教育が今、徐々ではあるが変化してきていると実感している。本川根町の当時、千年の学校を立ちあげこれまでの本川根町の歴史を大切に、時には立ち止まって過去を振り返ることが必要ではないかという教を基にしてきた。前に進むために、立ち止まって考え、色々な立場から助言をいただければそれを実行していきたいと考えているため、色々なご意見をいただき、まとめていただければと考えている。これからも多くの諸問題についてお願いすることがあるかもしれないが、その際にはご協力をお願いしたい。

・ 大橋慶士教育長

R G授業を実施してから3年が経過した。全国的に児童生徒も減少し、小規模校も増加している。国の教育行政の地方分権化が進むと同時に、21世紀型資質・能力の育成に向けた新学習指導要領に基づく教育が2020年度より始まる。また、学校教育法が改正され「小中一貫を行う新たな学校種類の制度化」がされた。これらを踏まえ次の世代に繋げる川根本町の特色ある教育システムの構築に向けての協議会・研究会になることを切に望んでいる。ぜひお力添えをお願いしたい。なお、財政問題などもあるかと思うが、次世代を担う子どもの教育という視点で、エビデンスをもとにしたご討議をいただけるようお願いしたい。

(3) 合同会議

①協議会設置要綱について

事務局より資料1に沿って説明

- ・川根本町立学校設置適正化及び学校のあり方検討協議会は、同協議会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき協議会及び研究会を組織し、川根本町学校教育ビジョンの制定から3年が、また、川根本町教育大綱制定から2年が経過した中で、現行制度を検証し、課題抽出を行うとともに、今後の少子化社会に対応すべき、川根本町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の連携による教育制度のあり方を調査、研究、協議し、今後の学校教育の方向性を見出ことを目的として設置しようとするもの。

②事業計画（案）について

事務局より資料2に沿って説明

- ・まずは研究会において協議会設置要綱に沿った調査研究を行い、協議会への報告書（案）

を作成する。(11月くらいを目途に作成)

- ・協議会においては、研究会において調査研究された事項を協議し、意見の取りまとめ、報告書の検討及び作成を行う。(平成31年1月くらいを目途)

委員：研究会において調査研究された資料は、協議会開催前に事前に送付いただけるか。

事務局：研究会において調査研究された資料については、事前に配付し目を通していただく予定でいる。

③基礎資料の説明

事務局より資料3に沿ってベースとなるデータ等を説明

- ・平成27年1月に、文部科学省から「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」が示され、少子化に伴い各市町において地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められている。
- ・学校規模の標準は、小学校中学校とも12学級以上18学級以下となっている。
- ・望ましい学級数は、小学校で1学年2学級以上。中学校で1学年3学級以上。
- ・キーワードとして、「複式解消」、「学級を越えた学習集団」、「同学年に複数教員配置」、「免許外指導解消」が、今後の協議や研究を進めるうえで重要となる。
- ・通学距離の基準として、小学校が4Km以内、中学校で6Km以内。通学時間の目安として、おおむね1時間以内となっている。
- ・そのキーワードとして、「児童生徒の発達段階」、「保護者のニーズ」、「通学路の安全確保」、「道路整備や交通手段の状況」、「気象条件等」は、文部科学省が示した基準について、ただ、小規模校となった場合に公表するように文部科学省が言っているわけではない。
- ・学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている地域、また、学校統廃合によって適正規模化を進めることが困難な地域については、具体的なデメリットを細かく分析、共有し、小規模のメリットの最大化、小規模のデメリットを最小化する工夫をするように言われている。
- ・統合をしない場合の例示として、学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核施設と位置づけ、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合には統合を選択せず工夫をするように書かれている。
- ・小規模のメリットの最大化として、「少人数を活かした指導の工夫」、「特色あるカリキュラム編成」等、地域の良さを活かした教育をするように手引書に書かれている。
- ・小規模のデメリットを最小化する工夫として、「社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保」、「切磋琢磨する態度」、「向上心を高める方策」、「教職員体制の整備等」、「リソースの有効活用」など4つが示されているが、川根本町が進めている教育がそのまま示されている。
- ・川根本町の教育として、学校教育ビジョンにより、学校間の連携を図りながらの教育、ICT教育の推進、学習指導要領に基づいた川根本町型問題解決学習の日常化、スクールバスを駆使しての合同行事の実施、連携型中高一貫教育、公営塾の開校、中学校教諭の兼務命令、町費負担非常勤講師の任用、町独自の研修システムの構築など町独自の取り組みを進めている。
- ・町の総合戦略により、町づくりの柱として、また、町づくりの一環としての教育に取

り組んでいる。

- ・町の教育大綱により、0歳から18歳までの子どもたちの成長を線にとらえ、町の未来のためにどのようなキャリアを付けてあげられるかという視点で町の教育を考えていくことが必要である。
- ・平成36年度までの児童生徒の数の推移について、見て分かるように、中学生についてはほぼ横ばいであるが、小学校について全ての学校で減っている。この現実を基に研究・協議を進めていただきたい。
- ・学級数及び配当教員数（養護教諭と事務職員は除く）の推移について、小学校の学級数で平成36年度には全ての学校で複式学級になる。中学校についてはほぼ横ばいのため現状維持となる。教員数について学級数の凸凹ぐらいで多少減少する見込みである。
- ・町の教育ビジョンの基本理念に、「教職員は財産である。」とあるが、他市町と比較すると配当教員数が多くなっている。島田市や藤枝市では子ども15人に1人の教員が配当されているが、川根本町では5人に1人の教員が配置されているため、多く配当されている教員を生かす教育を進めている。
- ・教育は続いているため、これまで行われてきた教育が、5年後、10年後、どのように行われていくかを考える年となっている。これまで行われてきた教育の成果の上に積み上げていく作業を行わなければならない。

委員：小・中学校の児童生徒数について、今回の資料が各学校の全体の数値となっているため、各学年の数値を示してほしい。また、中学校の数値について、平成35年頃から減少してきているため、それ以降の数値についても示していただきたい。

事務局：平成36年度以降の数値については、小学校の数値から出すことができるため示したい。ただ、小学校の数値については、出生数で計算しているため6年後までしか出すことが出来ない。今後示す数値については、全国で色々な形で適正化が進んでいるため、色々な事例に併せて示したうえで、先進地を視察していただきたいと考えている。川根本町にフィットした最適な学校のあり方を協議していただきたいと考えている。

(4) 協議会・研究会

① 協議会（2階 大会議室）

- ・ 副会長の指名

大橋慶士会長から、副会長に森照信委員を指名

② 研究会（2階 研修室）

- ・ 委員長、副委員長の選任

委員の互選により、委員長に梅澤収委員、副委員長に山下斉委員を選任

- ・ 次回の研究会の開催について

日時：平成30年8月7日（火）午後7時00分～

会場：山村開発センター 2階 大会議室

午後8時30分閉会